



港区教育委員会 様

学校名 港区立港南中学校

校長名 渡辺 一信

印

平成25年度教育課程について（届）

このことについて、港区立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

民主的で文化的な国家の発展と世界の平和、人類の福祉の向上を実現するために、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性・主体性を備えた生徒の育成を目指す。

- すすんで、豊かな心と健やかな身体を育む生徒
- すすんで、自他の敬愛と協力を重んずる生徒
- すすんで、学ぶ意欲と深く考える力を伸ばす生徒

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

基本方針1 「人権尊重・心の教育・健全な心身の育成」の推進をする。

(ア) 自他を慈しみ、生命を尊重することをはじめ、差別意識の解消を図り、心の教育を推進する。道徳教育推進教師を中心とする全校体制により、道徳の授業を要として学校教育全般において道徳教育を展開する。

(イ) 発達段階を踏まえた年間計画に基づき学年・学級経営を充実させ、友達の良さを認め温かい人間関係の構築や集団および個々の資質の向上を図る。

(ウ) 生涯学習の基礎としての健康増進・体力向上を図るためのスポーツ教育を推進し、心身の健康・体力づくりの充実を図る。

基本方針2 「個性」を伸ばす教育を行う。

(ア) 港区の地域性を生かし、国際性豊かな社会における国際理解教育等の充実を図るとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

(イ) 少人数指導や探究的な学習、ICT機器を活用した授業等を行うとともに、地域との協同的取組等の工夫をし、自己の生き方を考えさせる。

基本方針3 「確かな学力」の定着を図る。

- (ア) 課題解決学習や体験的な学習を積極的に取り入れ、生徒が自ら考え、主体的に問題を解決していく能力の育成を図るとともに、生徒の発達段階を考慮した言語活動を充実させる。
- (イ) 少人数指導等の指導形態の工夫を通し、個に応じた指導を充実させ基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、実験やレポート作成などの活動を通して、知識・技能を活用し、探究する態度を養う。
- (ウ) 教材・教具や評価方法の工夫・改善を行うことによって、生徒の学習への興味や関心を高め、主体的に学習に取り組む意欲と態度を育てる。
- (エ) 学校だより、学年だより、個人面談等、あらゆる機会を通じて保護者と情報共有を図るとともに連携を強化し、生徒の学習習慣の確立を図る。

基本方針4 保護者や地域から「信頼される学校づくり」を目指す。

- (ア) 服務規律の厳正を図り、生徒・保護者から信頼される教育公務員としての自覚をもって全教職員で教育活動を行う。
- (イ) 学校だよりや学年だよりを定期的に発行し、ホームページも毎週更新することで教育活動を常に公開し、開かれた学校づくりを推進する。また、家庭への連絡はホームページのお知らせ欄も効果的に活用し、情報を発信する。
- (ウ) 学校公開や学校評議員会の実施、保護者・地域による学校評価の実施等を通して、保護者・地域の思いを把握するとともに、中高生プラザや地域との連携を図り、地域に根ざした特色ある教育活動を推進し変わらぬ校風と伝統を作る。
- (エ) 運河をテーマとした環境学習や地域との防災訓練や日本の伝統文化体験等に取り組み、我が国の伝統や文化を尊重し、郷土を愛する気持ちを育む。また、共同学習を通して、地域との信頼関係を深める。

基本方針5 「いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ものであることを認識し、いじめの根絶を図る。

- (ア) 「いじめることは人間として絶対に許されない」という認識のもと、生徒に徹底させる。
- (イ) いじめられている子どもの立場に立った指導を行う。
- (ウ) いじめ問題の早期解決を図るため、家庭との連携を密にする。
- (エ) 個性を尊重する態度やその基礎となる価値観を育てる指導を推進する。
- (オ) 家庭・学校・地域社会など全ての関係者と連携の強化を図り、一体となっていじめ根絶が図られるよう努める。

第2表

学校名 港区立 港南 中学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間

ア 各教科

- (ア) 「全国・都・区の学力調査」や「生徒による授業評価」の結果、全教員による研究授業の成果等を踏まえ、発達段階や習熟度に応じた指導の改善を図り、確かな学力を身に付けさせる。
- (イ) 一斉指導の形態の他に、グループ学習、ペア学習、個別学習等多様な学習形態の工夫を図り学力の向上に努める。
- (ウ) 国語科では学級を二分割した少人数指導、数学科及び英語科での習熟度別少人数指導の実施により、個に応じた指導と評価を充実させる。
- (エ) 国語科をはじめ各教科で学習内容の工夫をし、記録、要約、説明、評価等の言語活動を年間指導計画に数多く取り入れ、思考力・判断力・表現力等を育成する。
- (オ) 小学校からの系統性を踏まえた「分かる授業」を行い、学習への関心・意欲を高める。
- (カ) 技術、総合的な学習の時間等を通して情報社会に必要な情報モラルを身に付けさせるとともに、情報収集スキルの定着を図る。
- (キ) 学習規律を身に付け、主体的に学び、自己の能力を伸ばす教育を推進する。

イ 道徳

- (ア) かけがえのない命の尊さを自覚し、自他を敬愛する態度を育成し、友達によさを認める心、他の人々に対する感謝の心、人の痛みの分かる思いやりの心を育てる。
- (イ) 礼儀を重んじ、法やきまりの意義を理解するなど規範意識を高め、集団生活の向上に努める態度を育てる。
- (ウ) 家庭や地域と連携し、多くの大人とのかかわりを意識させることにより自己肯定感を高め、よりよく生きようとする意欲と態度を育てる。
- (エ) 男女が互いに異性の特性や違いを正しく受け止め、互いを認め協力する活動を通して相手の人格を尊ぶ姿勢を育てる。

ウ 特別活動

- (ア) 学級活動を通して、互いの人格を尊重し協力する態度を育成する。また、地域社会との関わりを通して家庭や社会における男女相互の望ましい人間関係を築く力を培う。
- (イ) 学校行事、生徒会活動への取り組みを通して社会性、協調性を培う。さらに、集団や社会の一員として自ら進んで責任を果たす態度と自己を生かす能力を育てる。
- (ウ) 行事においては、生徒が主体的に取り組み、生徒の自己肯定感を高まるよう意図的、計画的に指導・助言を行う。
- (エ) 「人が環境をつくり、環境が人をつくる」とあるように校舎内外の環境整備、学校全体で美化活動に取り組む。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 発達段階に応じた各学年のねらいを定め、「日本の伝統・文化」と「共生」をテーマに系統性を重視した指導を行う。
- (イ) 「生徒の興味・関心・意欲に基づく活動」や「地域や学校の特色に応じた活動」が展開できるようにして配慮する。

(2) その他の特色ある活動

- (ア) 港南小学校・芝浦小学校との連携を発展させ、小中学生合同の学習活動を推進し、教員の授業交流を深め、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、情報を共有することで生徒理解を深め中1ギャップの解消を図る。
- (イ) 港南幼稚園・港南保育園・芝浦幼稚園・都立港特別支援学校・都立三田高等学校・都立芝商業高等学校・東京海洋大学をはじめ地域の関係諸機関との交流・連携を充実し、運河学習や港区総合防災訓練等地域の特色を取り入れた体験的な学習活動を行う。

第2表の2

学校名 港区立 港南 中学校

- (ウ) 日本の伝統・文化理解教育を推進し、自国の伝統・文化や歴史に対する理解を深め、国旗・国歌を尊重しようとする態度を育成する。また、異文化体験等を通してお互いの文化を理解し、大切にしようとする態度を育成する。
 - (エ) 国際化時代に対応できるように、外国語(英語科国際)の授業をはじめ学校教育全般にわたりNTを積極的に活用し、異文化理解を深めるとともに、積極的なコミュニケーションをとれる生徒を育成する。
 - (オ) 尾瀬夏季学園、みなと子どもエコアクション活動、運河学習を通して、環境問題に関心を持ち、ものを大切にする心と、環境に対する人間の責任と役割を理解し、3Rなど環境保全に参加する態度と行動力を養う。
 - (カ) 特別支援アドバイザーやスクールカウンセラー、各関係諸機関と連携を図り、支援の必要な生徒については個別支援計画の下、継続した指導を行う。
 - (キ) スポーツ教育推進校として、保健体育の授業をはじめ、特別活動や部活動など全校体制で体育的活動を充実させるとともに、地域スポーツクラブとの交流を図り、体力・運動能力を高める。また、生涯にわたってスポーツに親しむ態度を育む。
 - (ク) 部活動においては複数顧問制等、全教員が協力して指導に当たる体制をつくり、活動の充実を図る。
 - (ケ) 全校体制で朝読書に取り組み、図書委員による本の紹介等を通して、読書への意識を高める活動等を行い、読書活動推進を図る。
- (3) 生活指導・進路指導
- ア 生活指導
- (ア) 生き生きと意欲的に学校生活を送れるよう、個に応じた指導の重視と教育相談の充実を図るとともに、教育環境の整備・充実に努める。
 - (イ) 日常的な生徒とのかかわりや保護者・地域との連携を重視し、差別やいじめを根絶し、不登校、非行などを未然に防止するために、問題の早期発見、早期解決に努め楽しく通える学校を築く。
 - (ウ) 生徒の問題行動に対して、全教職員が共通理解のもとでサポートチームなどを編成し、組織的に取り組む。
 - (エ) 生徒会活動・委員会活動の活性化を図り、「港子ども宣言」を基にした生徒の自主的・自律的にいじめ根絶に向けて取り組む活動を支援する。
 - (オ) スクールカウンセラーと連携して意図的・計画的に教育相談を実施し、カウンセリング(個別・集団)を充実させ、生徒理解を図る。
 - (カ) 登校しぶりや不登校生徒への対応に組織的・計画的に取り組む、学校への登校をうながし、不登校生徒へきめ細かい指導を行う。
 - (キ) 家庭や関係諸機関との連携を密にし、情報モラル教育を充実させ、携帯電話やインターネットの安全で正しい使い方を身に付けさせる。
 - (ク) 避難訓練や安全指導を中心に、生徒の危機管理に対する意識を高めるとともに、自ら危険を回避する能力の向上を図る。
 - (ケ) 港区総合防災訓練を通して、地域と連携を図り地域の一員としての自覚をもたせる。基本的な知識・技術を習得し、災害時において救助、救援などを率先して行える意識と行動力を育てる。また、命の大切さや尊さを理解するとともに、地域を愛する気持ちを育てる。
 - (コ) 外部より指導者を招いた薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用の未然防止に努める。
- イ 進路指導
- (ア) 3年間を見通した全体計画に基づき学年別指導計画を立て、職業調べ(1年)、職場訪問(1年・1日)や職場体験(2年・3日間)を通して望ましい勤労観・職業観を育む。都立高校の先生による説明会(2年)、上級学校訪問調べ(2年)、入試問題対策(3年)、上級学校訪問(3年)などの体験的活動を通して、自己の将来を考えることができる生徒を育成する。
 - (イ) 自己理解を深め、「人間としての生き方」についての自覚を深める活動を通して、将来の職業や生活を見通し、自己の生き方や進路を主体的に選択する能力や態度を育てる。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	22	21	15	0	21	22	21	19	18	21	18	214
2	17	22	21	15	0	21	22	21	19	18	21	18	215
3	17	22	21	15	0	21	22	21	19	18	21	16	213
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は入学式が4月9日のため1日減。 ・第3学年は卒業式が3月20日のため2日減。 ・第1、第3土曜日授業実施日は振替休業日を設定しない。 ・土曜日授業実施日のうち、6月1日運動会、11月2日学芸発表会は、それぞれ6月3日、11月5日に振替休業日を設定する。 												

(2) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の年間授業時数配当表

教科・領域		学 年		
		1	2	3
各 教 科	国 語	140	141	105
	社 会	105	106	140
	数 学	140	107	140
	理 科	106	144	140
	音 楽	45	40	35
	美 術	45	35	36
	保 健 体 育	105	106	106
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外 国 語	(英 語)	140	141
(国 際)		35	35	35
小 計		931	925	912
道 徳		35	39	40
特 別 活 動		40	45	40
総 合 的 な 学 習 の 時 間		36	51	52
総 計		1042	1060	1044
選 択 教 科				
	小 計			
備 考				
※備考内容は 第3表の2へ転記する。				

備	考
<p>ア 1 単位時間等 1 単位時間は 5 0 分とする。</p> <p>※外国語(国際)の時数は、全学年で総合的な学習の時間から 3 5 時間を充てる。外国語(国際)の時間は、国際コミュニケーション能力の育成を図ることを目的とする。</p> <p>イ 総合的な学習の時間 通年で週あたり授業時数を 2 9 単位時間とすることにより、第 1 学年は年間 3 6 単位時間、第 2 学年は年間 5 1 単位時間、第 3 学年は年間 5 2 単位時間を確保し、全学年共通指導テーマ(「共生」「日本の伝統・文化」)の下、全教員が指導に当たる。</p> <p>ウ その他</p>	<p>(1) 週あたり授業時数を通年で 2 9 単位時間とする。</p> <p>(2) 年間 3 5 週を確保するために月曜日の授業については、土曜日等の振替及び時間割を学期毎に編成し調整する。</p> <p>(3) 東京都立港特別支援学校との交流として、1 学期にレクリエーション交流(2 学年)、2 学期に交流持久走(2 学年)、みなと祭への作品出展(全学年)などを行う。</p> <p>(4) 全学年を中心に、国立学校法人東京海洋大学との交流活動を行う。</p> <p>(5) 全学年朝の読書活動を実施し、読書活動を推進する。</p> <p>(6) 生徒の危機管理意識を高めるために、家庭、地域と連携し、セーフティ教室を実施する。(7 月 6 日)</p> <p>(7) 「東京都教育の日」関連行事として、1 1 月 2 日に学芸発表会を開催し、保護者や地域の方を招いて日頃の学習の成果を発表する。</p>